

平成30年度
事業計画

社会福祉法人 ふらっと

社会福祉法人ふらっと 基本理念

1. 私たちは、ノーマライゼーションの理念や、ユニバーサルデザインの考え方を大切にし、全ての市民が住みやすい福祉社会の実現に向かって努力します。
2. 私たちは、あらゆる障害をもつ人々の「自立」や「地域生活」を応援します。
3. 障害当事者が当事者をサポートするイメージを大切にし、運営する施設の職員や相談員、介護スタッフも「できる可能性」を最大限追及し、前面に押し出しながら雇用の場も創出します。
4. 私たちは、松江市内に限らず、広域行政を意識しながら在宅支援のネットワーク化を図ります。

はじめに

平成30年度は、障害福祉サービス事業の報酬改定や制度の見直しが行われる。その中で法人として、安定継続でき、将来像をイメージしながら成長していける経営を目指し、次の重点項目に取り組むこととする。

- ① ピー・ター・パンの多機能化
- ② 職員の資質・支援力向上
- ③ 職員の処遇改善
- ④ 法人の組織力の向上

【ピー・ター・パンの多機能化】

ピー・ター・パンの多機能化として、B型事業を開始する。法人の経営としても重要事業の一つとなる。総力を上げて取り組んでいかなければならない。

ピー・ター・パンは設立から満20年を迎え、この間、当事者が中心となり働く場を作り、主体的に役割を果たし事業を拡大してきた。しかし、様々な要因によりその成長は伸び悩みを見せている。また、昨年の制度改正により全国的にA型事業の在り方が問われ、調べによると8割の事業所が赤字運営ということも分かっている。法人としてもA型事業は厳しい運営が続いている中で、結果的に多様化する利用者ニーズに応えられない現状も出てきている。

今回、多機能化としてB型事業を開始するにあたっては、20年築いてきた障がい者の主体性を大切にしながら、より利用者ニーズに向き合い、目指すべき事業展開や仕組みについて新たに構築していきたい。利用者の働きたい思い、活かしたい思いを支え、共に思いを実現していける場とすることを目指す。

【職員の資質・支援力向上】

利用者の思いや主体的な活動が出来る環境を維持、発展していくことを実現するためには、職員の支援力をさらに高めていく必要がある。利用者ニーズを的確にとらえ、思いに共感しながら、実現に向けて高い支援力を発揮できることが求められるからである。対人援助技術や必要な専門性を磨きながら、想像力と創造力を働かせ、利用者ニーズの実現に向けて自ら行動していける高い意識を持った人材を育成していく必要がある。研修機会や他法人との交流機会を増やししながら、事例検討や研究報告会も開催することで、個人個人の取り組む支援に自信や誇りを持てるようにしたい。法人の将来を担う人材の育成はもちろん、障がい者福祉が将来安定成長するためにも、障がい者の地域生活や社会参加を支える人材を増やしていくことも重要なことである。今後も利用者が主体的に活動していけるよう人材育成を進めていく。

【職員の処遇改善】

経営基盤が安定しない中で、人材定着率が低下している現状がある。要因の一つとして処遇改善の遅れがあげられる。平成30年度はこの処遇改善を確実に実施することとし、まず所得を引き上げる。働き方改革が叫ばれる世の中になり、各分野で人手不足が課題になっている。福祉分野では以前から課題になっているところだが、法人としても人材確保には苦慮しており、処遇改善に取り組むことで課題を少しずつ改善していきたい。法人業務、支援業務、各事業における業務を高い専門性と経験、技術を持って適材適所で遂行していけるよう給与体系も見直していく。

【法人の組織力の向上】

法人組織は昨年度制度改正により再構築の形となった。その中で経営の立て直しを図り、将来に渡り継続可能な体制を整えていかなければならない。法人が安定経営に向かうよう分析を進め、経営改善を行っていくと共に、総力を上げて取り組む必要がある。

様々な場面において、各事業の独自性も踏まえながら、連携して取り組むことも進めていきたい。今一度業務分担等を見直しながら、組織的連携の強化を図っていく。

また、障がい者福祉の担い手として、当事者ニーズはもちろん、地域ニーズを的確に捉えた事業展開を模索していくことも組織力を高めていくことに繋がると考える。職員、利用者問わず、本当に目指すべき事業展開や仕組みについて考える機会を持ちながら、認めあい活かしあい、それぞれの成長とともに、法人も発展していくこととしたい。

経営状況は未だ厳しい状況であるが、重点事項を取り組みつつ、時代の変化にも対応できるように環境づくりを進めていく。

法人本部

1. 法人本部の役割

法人の持続可能な経営が盤石なものとなるよう、計画的な経営を推進するために、適時・適切な会計業務の整備を、基幹的業務として担う。

また、時代の変化に対応した環境整備として、フェアで透明性の高い労務管理を行いながら、全職員の成長につながるよう高度な情報提供と事務処理を行う。

2. 目標

- 収支の適正化のための、目標に対する実績の周知徹底
- P D C Aサイクル（計画・実行・評価・改善）の実行

（1）長期目標

- ① 職員一人ひとりが様々な場面で自立的に考えて業務にあたり、全員の力が一つになった地域No.1の法人
- ② 福祉に関わる誰もが「いつかはふらっとで働きたい」と思ってもらえる法人、職員にとって働きやすい法人

（2）中期目標

- ① 職員に対する法人および各事業の理念の浸透
- ② 次世代幹部職員及び管理職の育成
- ③ 社会福祉法人たる事業の実施
- ④ 法人内情報システムのあり方の検討

（3）本年度目標

- ① 本部機能の充実
 - 本部機能の見直し（内部統制を含む）
 - 業務分担の見直し
- ② ムリ・ムダ・ムラの削減
 - 本部における改善
 - 各事業所への改善提案・指示
- ③ 年間スケジュールに基づいた業務の実施
- ④ 計画的な資金繰り
- ⑤ 各事業所の積極的な補助金・助成金活用の支援

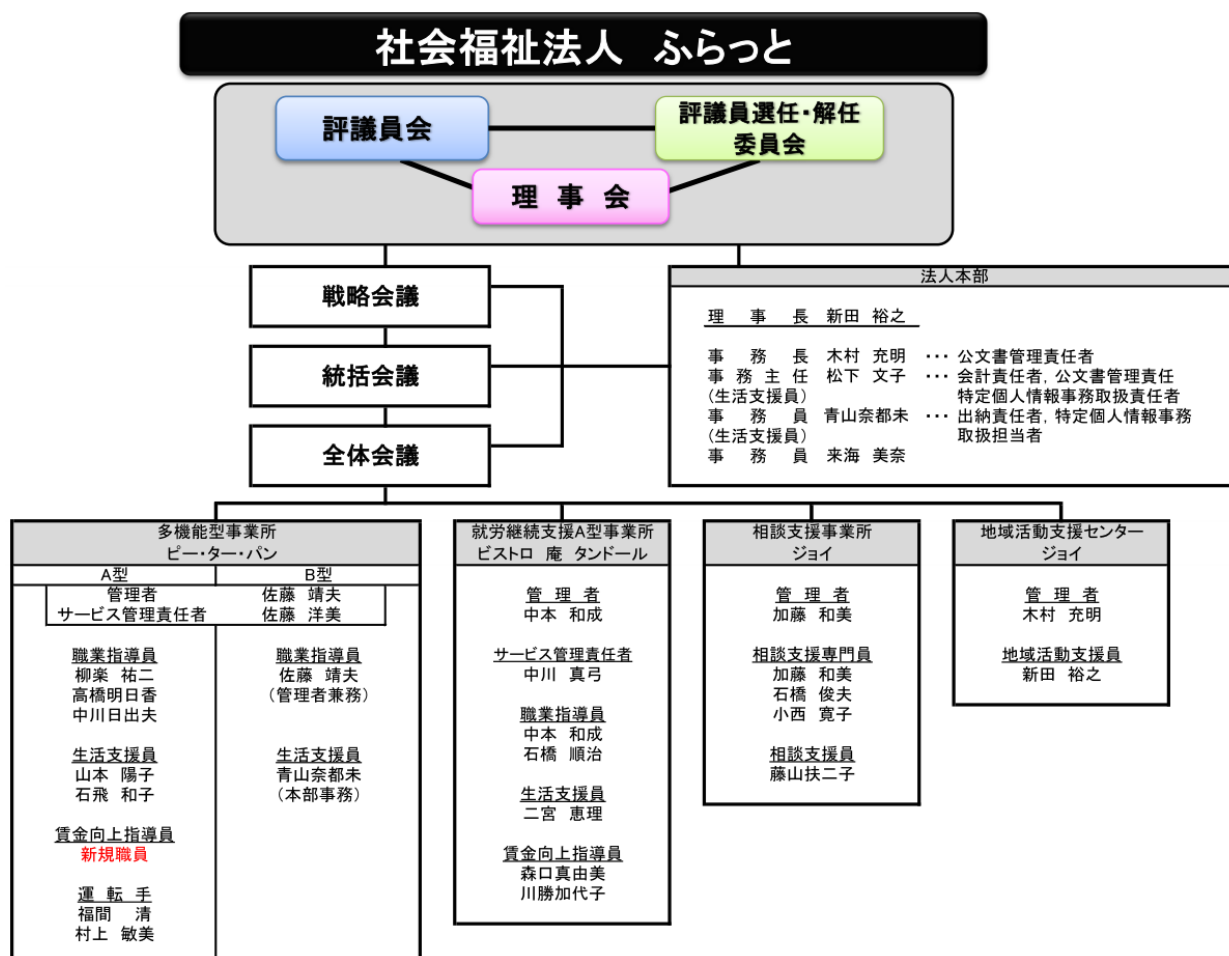
3. 重点項目

- (1) 抜本的改革のための施策
 - ① 事業計画に基づく収支改善のための会計管理→試算表の作成
 - ② 処遇改善を見越したモチベーションアップにつながる人事制度への見直し
 - ③ 各種会議の充実化→P D C Aサイクル運用（議事録の活用）
- (2) 改正社会福祉法、総合支援法改定等への対応・コンプライアンス
- (3) 既存事業の充実や改善
 - ① 適正人員の配置をはじめとした収支体制の見直し
 - ② 次世代幹部職員育成のための研修の実施・派遣・勤務調整
- (4) 新規事業の経営安定化

4. 実施業務

- (1) 規程・規定の見直し
 - ① 給与規定の整合性を見直し、施行できるようにする。
 - ② 危機管理マニュアルを整理し、施行できるようにする。
- (2) 社会福祉法人監査（松江市）への対応
 - ① 10月前後
- (3) 理事・評議員会および監査
 - ① 評議員会 年1回
 - ② 理事会 年6回
 - ③ 法人監事監査 5月
 - ④ 内部監査 1月
- (4) 職員会議
 - 戦略会議：法人運営を安定的、発展的に行うために、人事、経営戦略等を話し合う。
 - 統括会議：法人や各事業所の状況報告や課題提出を受け、連携して事業ができるように忌憚なく話しあえる会議にする。
 - 全体会議：法人の運営方針を直接全職員に伝える機会である上、現場での気付きを共有し合える場を持つ。

5. 組織図



多機能型事業所 ピー・ター・パン（6月認可予定）

就労継続支援A型事業所 ピー・ター・パン

1. 目的

「どんなに障がいがあろうと働く喜びを感じ、人との関わりの中で成長していける場であること」を大切に、一人一人が、社会の一員であることを実感出来ることを目指す。

柔軟な仕事作り、個別支援の充実を図っていく。また従業員の人材育成に力を入れ、その体制を作っていく。

2. 障がい者支援

障がい者従業員の増員を図り、安定継続して事業展開出来る体制づくりを進めていく。

A型事業所として、内部ルールや、評価基準、支援目標の具体化等、共通ツールの導入を図っていく。

また、地域に役立つことを積極的に考え、実践することで事業所の認知度を高めると共に、従業員の自信や誇りに繋げていく。

(1) 増員目標・・・3名（DTP1名、マテリアル2名）

(2) 増員の取り組み

① 人材育成の確立

技術習得研修や自己理解、自己実現に向けた研修機会を整備していく。

委託訓練で有能な人材を育て、雇用へと結びつける。

② 仕事内容の充実

ホームページ制作等、従来事業の拡充の他、地域に出向いて行う講演活動、地域ニーズに合わせ、新たな事業や、仕事づくりを進めていく。

また、近い将来、新規事業として取り組む可能性のあるものの調査・企画をはじめていく。

③ 関係機関への周知

関係機関への訪問を積極的に行い、連携した取り組みを行いながら、関係性強化に繋げていく。

(3) 支援の取り組み

① 研修機会の充実

福祉、支援に関する研修を必須項目に、障害理解やコミュニケーション、虐待防止、権利擁護、事例検討等、個別支援に関する研修に各自年に1回以上の参加。

外部講師を招いての内部研修、事例検討会開催、面接指導、ビジネスマナー等一般就労へ向けての研修。

② 評価の数値化、可視化

利用者のスキル、職員自身の支援スキルに関するもの（自己チェック等）

③ 支援計画の具体化、実行

- ・ 面接、見学時のサビ管同行支援
- ・ 企業と連携し名刺のフォーマット印刷などの受注を増やし、出来ること、得意なことを伸ばしていく。
- ・ 庵タンドールと連携し、行政や福祉事業所から受けた弁当の配達を行うことにより、外部とのコミュニケーションをはかりながら、臨機応変な業務対応が出来るようになることを目指す
- ・ ぴいぴいなどのオリジナル商品の開発、制作、販売に取り組む
- ・ ネバーランド発行
- ・ しまね故郷名刺の改訂

④ 外部機関との連携強化

相談機関、ハローワーク、医療機関、教育機関等との連携強化を図っていく。

⑤ 施設外支援・施設外就労の座組み

現在行っているものを検証、整理しながら、より有効な取り組みとしていく。

3. 生産事業

H30年度ピー・ター・パン売上計画

(1) 売上目標・・・ 6,000万円

(売上目標内訳)

- ① DTP・・・4,000万円
 - しまね故郷名刺他 450万円
 - チラシ・ポスター・会報・冊子 2,300万円
 - 封筒・ハガキ・伝票・など 650万円
 - その他 600万円
- ② マテリアル・・・ 2,000万円
- ③ その他新規事業

営業戦略

(1) ターゲット

行政、民間企業、(名刺、年賀状は個人)

(2) 取扱商品

デザイン、名刺・チラシ・パンフ・クリアファイル、ハガキ・冊子・会報・ポスター・封筒・伝票・年賀状、Tシャツ・ブルゾン・バッグ・タオル・ボールペン・Q U Oカードなど

(3) サービスの優位性

- ① 小ロット・多品種に対応
 - ② 短納期への対応
 - ③ ウェアプリント機器の設備整備でお客様への多種多様な提案
 - ④ ハンドメイド商品の製作下請
- 故郷名刺の定着により、行政からの企画名刺の問合せや印刷など細かなリクエストに対応可能になる
 - ウェア用インクジェットプリンターで、今までの転写での製品より販売価格を下げることができ、短納期、デザイン性向上を図る
 - シルクプリント機器導入で、数量の多い案件に対応可能

(4) 収益確保の取り組み

スサノオマジックのブースターは増えてはいないが、物販の売上は延びている。これによりチームからの案件受注を継続して取り組む。

一方で官公需に関しては、優先調達法の効果で見積り案件は増加傾向にあるが、他のB型事業所との価格差が著しく必ずしも成果に繋がっていない。今後全国的な課題となる可能性もあり、動向を見ながら対応していく。

営業力強化を図っていくため、従業員の営業視点の研修機会を設けながら、顧客サービスの充実を図っていく。

新規事業への展開も地域に必要とされるサービスの準備を進めていく。

出来ること、得意なことを商品化することにより、収益増をねらう。

① 製作時のロスを徹底的に削減

印刷に関しては、指示書確認不足による印刷枚数の間違い、内校ミスでの誤刷など。ウェアプリントでは難易度が高くロスが予想される案件については外注。製作時のミスに関しては各部所に責任者を配置するなどして工程チェックの徹底

② 外注費削減

内製不可案件については印刷会社の協力を得て、通常価格より安く仕入れ外注費を落としている。マテリアル製品については、設備整備が整い、特殊素材へのプリント以外は内製可能になっている（難易度の高いモノは除く）

③ 営業範囲拡大で売上増

- 既納客維持＋新規顧客開拓
- デザインのできる職員・スタッフが増え案件の取り幅拡大

(5) 課題

- ① 営業人員と案件数のバランス調整（効率よく大きい金額をこなす）
- ② 優先調達案件の受注方法（B型事業所との見積もり金額の差）
- ③ 品質管理体制（納品前チェック）
- ④ マテリアルのリピート率
- ⑤ 印刷設備の老朽化
- ⑥ 専門職員の不足

(6) 営業戦略

- ① スサノオマジックのブースターは増えてはいないが、物販の売上は延びている。これによりチームからの案件受注を継続して細かく利益確定させる。
- ② あいサポート研修を受講する企業、団体を増やす
- ③ 郵便局との取引拡大
- ④ 外注先の営業マンに当事業所の設備と製品をPRし、印刷やウェアプリントの注文増。営業人員不足を補うため今後も各方面と交流を持ち案件を取る
- ⑤ インクジェットプリンターやシルク機器導入でノベルティ用品にオリジナルプリントが可能になった。ギフト店やメーカーへの商品提案
- ⑥ ウェアプリントに特化することで、迅速なイメージ案提供やサンプル提出など、他社ができないことで差別化を図り受注を増やす。県央、県西部への営業活動
- ⑦ しまね故郷名刺を細かく各圏域用に計画する
- ⑧ 新規開拓と既存客のリピート率を上げるのにDMを活用
- ⑨ 養護学校、福祉事業所などへの積極的な商品提案
- ⑩ 優先調達推進法の徹底を関係機関へ図り、確実に売り上げにつなげる
- ⑪ WEBによる情報発信。
- ⑫ 地元アーティストの作品を商品化し販売
- ⑬ ピー・ター・パンでのものづくり体験を通して、地域住民とのかかわりを強め福祉への理解を深めてもらう

4. 会議

- ① 現場職員会議…毎週1回（現場作業・利用者情報等、共有確認事項）
- ② 個別支援会議…毎月1回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）
- ③ 小グループでの定期ミーティング、課題解決等

5. 主な年間行事

- ① 健康診断（年1回）
- ② 防災訓練（年2回）

6. 入会団体

- スサノオマジック
- 障がい者就労事業振興協議会
- きょうされん
- NPO法人だんだんね 等

就労継続支援B型事業所 ピー・ター・パン（仮）

1. 目的

「どんなに障がいがあろうと働く喜びを感じ、人との関わりの中で成長していける場であること」を大切に、一人一人が、社会の一員であることを実感出来ることを目指す。

柔軟な仕事作り、個別支援の充実を図っていく。また従業員の人材育成に力を入れ、その体制を作っていく。

2. 障がい者支援

地域において障がい者の主体性を大切にしながら、より利用者ニーズに向き合い、目指すべき事業展開や仕組みについて新たに構築していく。利用者の働きたい思い、活かしたい思いを支え、共に思いを実現していける場とすることを旨とする。

そして、安定継続して事業展開出来る体制づくりを進めていく。

（1）利用者増員目標・・・8名

（2）増員の取り組み

① 個別支援の質の向上

利用者が安心して契約・サービス利用できるよう、当事者に寄り添った個別支援計画を立てる。働くことによる社会参加の実感を得る、生き活きとしたライフスタイルを提案する。

② 仕事内容の充実

A型事業との連携を密にし、取引先企業からの請負作業を皮切りに、より高い工賃支給を目指して仕事づくりに取り組む。

③ 関係機関への周知

関係機関への訪問を積極的に行い、連携した取り組みを行いながら、関係性強化に繋げていく。

（3）支援の取り組み

① 研修機会の充実

福祉、支援に関する研修を必須項目に、障害理解やコミュニケーション、虐待防止、権利擁護、事例検討等、個別支援に関する研修に各自年に1回以上の参加。

外部講師を招いての内部研修、事例検討会開催、面接指導、ビジネスマナー等一般就労へ向けての研修

② 評価の数値化、可視化

利用者のスキル、職員自身の支援スキルに関するもの（自己チェック等）

③ 支援計画の具体化、実行 担当職員の明確化

面接、見学時のサビ管同行支援

④ 外部機関との連携強化

相談機関、ハローワーク、医療機関、教育機関等との連携強化を図っていく。

3. 生産事業

H30年度ピー・ター・パンB型売上計画

(1) 売上目標・・・94万円

(売上目標内訳)

- ① 請負作業・・・94万円
 - アクセサリー梱包・検品等 94万円
- ② その他新規事業

営業戦略

(1) ターゲット

行政、民間企業

(2) 収益確保の取り組み

当面、A型事業の取引先企業からの仕事の切り出しを主として取り組む。利用者確保の進捗度合いによって収支が左右されるため、バランスを取りながら仕事の切り出しを行っていく。

(3) 課題

- ① 利用者数と案件数のバランス調整（ムリ・ムダ・ムラの排除）
- ② 優先調達案件の受注
- ③ 島根県障がい者就労事業振興センター等との連携

4. 会議

- ① 現場職員会議…毎週1回（現場作業・利用者情報等、共有確認事項）
- ② 個別支援会議…毎月1回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）
- ③ 小グループでの定期ミーティング、課題解決等

5. 主な年間行事

- ① 健康診断（年1回）
- ② 防災訓練（年2回）

6. 入会団体

- スサノオマジック
- 障がい者就労事業振興協議会
- きょうされん
- NPO法人だんだんね

就労継続支援A型事業所 ビストロ 庵 タンドール

1. 目的

松江市の玄関口、観光地で、地元的一般客、観光客、障がい者、大人、若者、子供、あらゆるお客様に接することで、社会の一員であることの実感を得ることが出来、働いている姿を目にしてもらうことにおいても障がいの有る、無しの壁を取り除くきっかけになるように意識しながら、壁を感じない地域社会を目指す。

肉類、魚介類、野菜、酒類、と「地産地消」をメインにレストランとしての経営を目指す。

家族から職場、一人から複数まで利用でき、メニューも親しみやすい洋食を軸に和食も取り入れて、幅広く対応していく。

2. 障がい者支援

- ① 店舗が松江の玄関口の松江駅周辺、観光中心市街地塩見縄手にあり、一人一人が直接お客様と接することで、社会の一員であること、社会の役割を担っている事を実感し、自信と誇りを持って生き生きと働けるよう支援する。
- ② 社会の中で「目に見えるところで積極的に働く」を実践することで、周りからも「働きたい事業所」となるよう、意識を持って行く。
- ③ 個人の能力が最大限に発揮できるよう、あらゆる可能性に挑戦できる機会をつくり、個人の能力アップが出来ることで、店舗の収益にも繋がるようにする。
- ④ 庵タンドールのメニューを畔庵で仕込むなど、店舗間で協力・仕事作りをしていき、相乗効果で各店舗の収益アップを狙う。
 - ・ 一人ひとりのスキルにあったサービスの向上
- ⑤ 実習を積極的に受け入れる。

3. 飲食店事業

年間売上目標：4000万円

庵タンドール ランチ：660万円 ディナー：2500万円

畔庵：390万円 弁当：250万円 イベント：200万円

① 畔庵のセントラルキッチン化

畔庵をセントラルキッチンとして充実させる事で、作業が増え、庵タンドールのメニューを「手作り」「自家製」「安心」を「強み」にする事が出来る為、他店との差別化を図り、売上増加につなげる。

② イベント企画の継続と新企画

- ・ ホールの広さ、立地条件を活用し、大小パーティ・宴会利用可能チラシ等を作成し幅広い利用が出来る事をPRしていく。

- ・ 集客力のあったイベントを継続して続け、お客様にマンネリ感を与えない様に新しいイベントの企画を続ける。
- ・ スサノオマジックなどの外部イベント出店も出来る限り参加し、売り上げアップとPRを図る。
- ・ パーティプランを検討し、予約無しでもオーダー可能なパーティプランなど、お客様がより利用しやすい状態を作る。

③ 店舗のイメージチェンジ

- ・ 平日はレストランでの食事中心の売上、週末はパーティ等々の売上で利益UPを狙う。
- ・ レストランとして食事メニューを中心に充実させ、単品メニューで不足を補い酒類と絡ませる。
- ・ 店舗の顔となる主軸メニューを作成し、お客様が当店に来る目的を作る。
- ・ 駅前に飲食店が集中しているが、居酒屋、バルなどが多く食事中心の店舗がほぼ無いので、そこを強みに変えていく。
- ・ 店舗のイメージチェンジに伴い、SNS、ウェブサイト等の情報を整理して宣伝、告知に繋げる。

④ 弁当事業

注文数の増加は難しいが、単発の弁当やオードブルの注文はあるので、クオリティを落とさずに継続。販路の拡大や注文の増減はその都度相談する。

⑤ スタッフからの意見

- ・ おススメ、目玉商品の確立
- ・ 過去のイベントのアップグレード。
- ・ 店舗の前に季節の花を咲かせ、店舗の注目度を上げる。

4. 会 議

- 職員会議 … 毎月1回（情報共有、事業振り返りと計画）
- 個別支援会議 … 年4回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）
- 現場ミーティング

5. 主な年間行事

- 健康診断（年1回）
- 防災訓練（年1回）
- スタッフ食事勉強会（年4回）

地域活動支援センター ジョイ

障がい者が気軽に集う場として事業を推進します。健康維持と文化的活動を軸に、地域との繋がりを大切にしながら、誰もが楽しめる場所とします。

1. 事業予算額

550 万円 (地域活動支援センターⅢ型運営費)

2. 活動内容

(1) 重点目標

- ① 地域との連携により各種教室や文化的活動を企画し、利用者の増加を図っていく。
- ② ニーズによっては、土曜日等の活動や活動フィールドを広げる対応をする。
- ③ ニーズ把握のための調査の実施

(2) 具体的取組

- ① パソコン教室
- ② 健康維持活動 (体操教室毎週木曜日開催)
- ③ 各種教室や文化的活動企画 (アクセサリー作り、地酒マイスター、味噌作り体験会等)
- ④ 障がい者による情報収集・発信 (他事業所連携による企画の実施)
- ⑤ 障がい者や障がい者団体諸活動の支援
- ⑥ 障がい者ニーズ調査アンケート実施

相談支援事業所ジョイ

1. 事業の目的、目標

(1) 事業の名称 相談支援事業所ジョイ

(2) 事業の予算

- ・ 松江市委託事業 事業所委託金 270 万円(予定)
- ・ 計画相談サービス給付 600 万円
- ・ サポートステーション絆運営 24 万円
- ・ その他 (IIJ 相談等) 6 万

合計 900 万円

(3) 事業の目的

ジョイ運営規定第 2 条に基づき、対象者がその有する能力及び適正に応じ、社会生活者として主体形成できるよう支援を行う。

また、自立した日常生活又は社会生活の実現をめざし、当事者と協働した支援を行う。対象者の心身状況、置かれる社会状況（保健、医療、福祉、労働、教育、住居などの社会環境等）から、対象者が多様なサービスが自律的に選択でき、以て総合的、効果的に生活に資することができるよう配慮する。

(4) 事業の種類

一般相談支援、一般特定相談支援、障害児相談支援、地域移行相談支援、地域定着相談支援（依拠法令 障害者総合支援法）

2. 利用者（支援対象者）の目標及び数値

計画相談支援 150 名（新規 30 名、継続 120 名）

一般相談支援 100 名

3. 新規または重点課題

(1) 相談支援専門員の配置と技能向上、研修

- ① 4 名の専任体制の維持確立、ソーシャルワーク技能の向上のための研修（月 1 回定期開催）
- ② 機能障害別ソーシャルワーク研修会の開催
- ③ 医療（医師、看護、セラピストなど）、福祉、介護、弁護士、建築士など、幅広い命と暮らしに関わる生活支援を目的とした専門家集団の形成
- ④ サポートステーション絆への相談員派遣

(2) 当事者生活要求運動の援助（例 独居者の生活実態調査（入浴等））

(3) 今後の松江市障がい者相談支援事業体制の検討、課題提起

(4) ピア・カウンセラーの養成